

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **木島平村** (都道府県: **長野県**)
 本事業の担当部局名 **産業企画室 移住定住推進係**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	木島平村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本村においては、平成14年度に29件あった婚姻数が令和元年度は4件となり、出生数も40人から16人に減少し、少子化が顕著となっていることから、令和5年度に「少子化対策推進部会」を立ち上げて、庁内で総合的な取り組みの検討を始めたところである。その中で、村内の29~44歳の未婚者に対して行った調査では「行政に望む支援策」として「結婚新生活のための金銭的支援」を希望する回答が、住環境の整備(賃貸物件の充実)、雇用の場の確保に次いで3位の結果となった。このことから、経済的不安から結婚に踏み切れない若年層に対しての金銭的な支援が必要であると推測できる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「木島平村人口ビジョン」において基本目標のうちの一つとして③子育て環境の充実と安心安全・健康長寿のまちづくりを掲げており、そのための具体的な施策として「結婚支援体制の強化」を掲げている。結婚を希望している若者が経済的な理由から結婚をあきらめないための取り組みが、子どもをほしいと望む夫婦が理想とする子ども数を生み育てられるための対策につながる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対しての補助を行うもの。</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有				
【その他独自要件】				

